

## 図書館整備基本計画第 4 章改訂素案意見等

| 項目  | 意見・修正案   |
|---|--|
| 4-3 6 ページ<br>2 中央館<br>(4) 蔵書計画<br>①開架<br>「児童開架室には、「おはなしの部屋」や「特設コーナー」などを設置し、広いスペースを確保します。」 | 「児童開架室には、「おはなしの部屋」や「特設コーナー」などを設置し、乳幼児が親子でゆったりくつろげるスペースを確保します。」<br><br>(昼のコーナーのような靴を脱いで利用できるようなスペースを希望します。近江八幡や愛知川の図書館にあるような場所) |

私は現在、南地区公民館の図書室で地域文庫を開催しています。その他、河瀬地区公民館、鳥居本地区公民館でも地域文庫がおかれています。中地区公民館は地域文庫ではありませんが、図書室を利用した活動が盛んに持たれています。ただ、残念なことに、ボランティアである地域文庫のお世話係ができなくなり、特に稲枝地区などの地域文庫がなくなりつつあります。

財政問題から新しい図書館の建設がなかなか進まず、図書サービスの提供に地域格差が大きい現在、今ある公民館の図書室の整備、有効利用、地域文庫への行政の更なる後押しなどで、少しでも地域格差をなくしていけないものではないでしょうか。

今ある施設（公民館や支所）を利用し、本の返却や予約本の受渡しができるようになるだけでも、遠距離である北部館まで行く大変さは解消されると思います。

長期計画も大切ですが、今、できることから改革していただけると有難いです。